

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2025年4月2日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小松 薫夜

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 笹倉 里奈

(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M ・ B R I C S 5 ・ ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2024年4月4日付で提出した有価証券届出書（2024年10月18日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）ファンドの目的及び基本的性格

（二）ファンドの特色

追加的記載事項

<訂正前>

ロシアのウクライナ侵攻により、ロシアの株式および預託証券*の取引について、以下のような事象が生じています。

（略）

なお、前記の事象が今後も長期にわたり続く場合、ロシアの株式および預託証券への投資について、困難な状況が続くことが予想されます。

（2024年8月31日現在）

<訂正後>

ロシアのウクライナ侵攻により、ロシアの株式および預託証券*の取引について、以下のような事象が生じています。

（略）

なお、前記の事象が今後も長期にわたり続く場合、ロシアの株式および預託証券への投資について、困難な状況が続くことが予想されます。

（2025年2月28日現在）

（3）ファンドの仕組み

（ロ）当ファンドおよびマザーファンドの委託会社および関係法人の名称、役割、委託会社等が締結している契約等の概要

<訂正前>

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（委託会社）

当ファンドおよびマザーファンドの委託会社として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

（略）

販売会社

委託会社との契約により、当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行います。

<訂正後>

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（委託会社）

当ファンドおよびマザーファンドの委託会社として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に規定する事項を記載した書面(以下「運用報告書(全体版)」といいます。))および同法同条第2項に規定する事項を記載した書面(以下「交付運用報告書」といいます。))の作成等を行います。

(略)

販売会社

委託会社との契約により、当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書(全体版)に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行います。

(八) 委託会社の概況

<訂正前>

資本金 2,218百万円(2024年8月末現在)

(略)

大株主の状況(2024年8月末現在)

(以下略)

<訂正後>

資本金 2,218百万円(2025年2月末現在)

(略)

大株主の状況(2025年2月末現在)

(以下略)

2【投資方針】

(3) 運用体制

<訂正前>

- 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

(略)

(注1)(略)

(注2)前記の運用体制、組織名称等は、2024年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

- 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

(略)

(注1)(略)

(注2)前記の運用体制、組織名称等は、2024年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

3【投資リスク】

(1) リスク要因

<訂正前>

(略)

カントリーリスク

(略)

- 税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による保有有価証券の売却益に対しキャピタル・ゲイン税(それに付随する税を含み、以下「イ

ンド株キャピタル・ゲイン税」といいます。)がかかり、また有価証券の売買時に売買代金に対して有価証券取引税(以下「インド有価証券取引税」といいます。)がかかります(2024年8月末現在)。将来これらの課税が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

(略)

市場に関する留意点

(略)

LIBORの公表停止または利用できない場合のリスクおよび留意点

LIBOR(ロンドン銀行間取引金利)とは、英国ロンドンの銀行間市場において、参加する銀行が相互に短期資金を借り入れる際の金利指標のことをいいます。英国金融行為規制機構(FCA)は、LIBORの特定のテナー(期間)と通貨が、特定の将来の日付においてその公表が停止されること、また、測定対象の市場および経済の実態を示すものではなくなることを発表しています(この特定の将来の日付に関する情報は、https://www.jpmorgan.com/disclosures/interbank_offered_rates(英文)に掲載されています)。FCAより発表された日程は変更される可能性があり、また、LIBORの運営機関や規制当局がLIBORの算出、構成、特性のほか、算出対象の通貨および期間に影響を与える可能性のある措置を取る可能性もあります。そのような進展について常に情報を入手するために委託会社に問い合わせることを推奨します(後記「4 手数料等及び税金(1) 申込手数料」の照会先までお問い合わせください)。現在、LIBORに代わる新しい金利指標または代替金利指標を策定するため、業界において公的および民間の取り組みが進行しています。しかし、そのような代替金利指標が、LIBORと類似するまたは同等の価値もしくは経済的同等性をもたらすことや、公表が停止されたまたは利用が不可能となる以前のLIBORと同等の取引量または流動性を有することは保証されません。これによりマザーファンドの投資対象の一部または全部を構成するマザーファンドの特定のデリバティブ取引および他の金融商品または投資対象にかかる価格、流動性または投資結果に影響を与える可能性があり、結果として反対売買および新しい取引の開始に関連して費用が発生する可能性があります。これらのリスクは、他の銀行間取引金利(Euriborなど)や、ベンチマークとして扱われ、最近の規制改革の対象となっているその他のさまざまな指標、金利、価格に関連する変更に関しても生じる可能性があります。

法律、税制および規制に関するリスク

(略)

外国為替取引の決済リスク

(略)

<訂正後>

(略)

カントリーリスク

(略)

・ 税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による保有有価証券の売却益に対しキャピタル・ゲイン税(それに付随する税を含み、以下「インド株キャピタル・ゲイン税」といいます。)がかかり、また有価証券の売買時に売買代金に対して有価証券取引税(以下「インド有価証券取引税」といいます。)がかかります(2025年2月末現在)。将来これらの課税が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

(略)

市場に関する留意点

(略)

法律、税制および規制に関するリスク

(略)

外国為替取引の決済リスク

(略)

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク (1)リスク要因」の末尾に記載される「参考情報」について以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

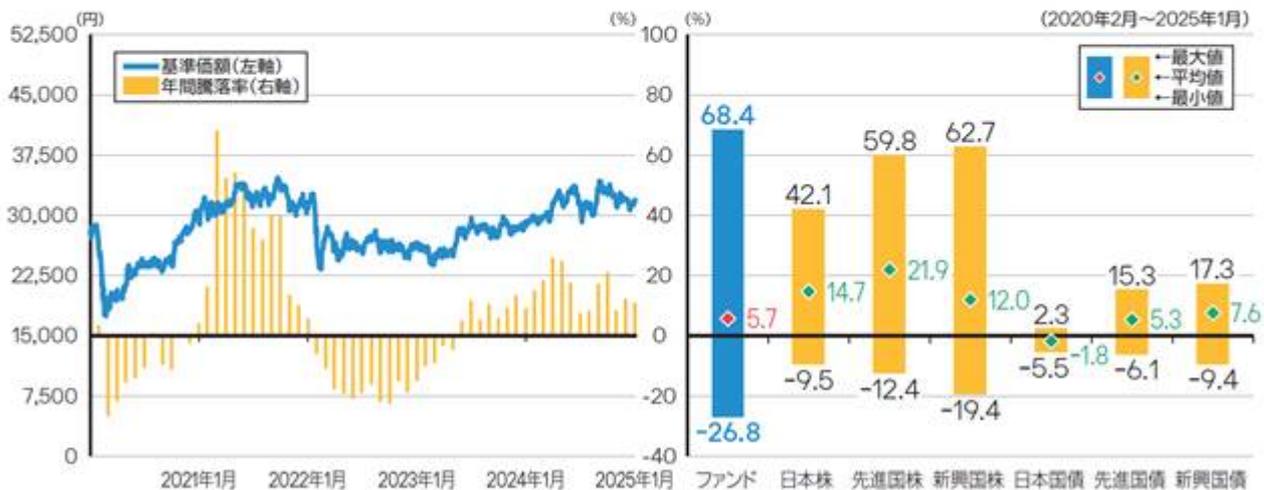
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの基準価額・年間騰落率の推移>

2020年2月～2025年1月の5年間における、ファンドの基準価額(日次)、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2)投資リスクに関する管理体制

< 訂正前 >

運用委託先におけるリスク管理

(略)

(2024年6月末現在)

(以下略)

< 訂正後 >

運用委託先におけるリスク管理

(略)

(2024年12月末現在)

(以下略)

4【手数料等及び税金】

(3) 信託報酬等

< 訂正前 >

(略)

	委託会社	販売会社	受託会社
信託報酬の 配分 (純資産総 額に対し)	年率0.99% (税抜0.90%)	年率0.99% (税抜0.90%)	年率0.11% (税抜0.10%)
	投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務、目論見書、運用報告書等の開示資料作成業務、基準価額の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価	受益者の口座管理業務、収益分配金・換金代金・償還金の支払い業務、交付運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務等の対価	信託財産の記帳・保管・管理業務、委託会社からの指図の執行業務、信託財産の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

	委託会社	販売会社	受託会社
信託報酬の 配分 (純資産総 額に対し)	年率0.99% (税抜0.90%)	年率0.99% (税抜0.90%)	年率0.11% (税抜0.10%)
	投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務、目論見書、運用報告書等の開示資料作成業務、基準価額の計算業務等の対価	受益者の口座管理業務、収益分配金・換金代金・償還金の支払い業務、交付運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務等の対価	信託財産の記帳・保管・管理業務、委託会社からの指図の執行業務、信託財産の計算業務等の対価

(以下略)

(4) その他の手数料等

< 訂正前 >

1. 以下の費用等を信託財産で負担します。

(略)

信託財産に関する租税、信託事務の処理に関する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息が実費でかかります。なお、インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。マザーファンドにおける保有有価証券の売却益に対しインド株キャピタル・ゲイン税がかかり、また有価証券の売買時にインド有価証券取引税がかかります(2024年8月末現在)。さらに、インド株キャピタル・ゲイン税の計算にかかる税務顧問に対する費用がかかります。

(略)

2. 監査費用*を信託財産で負担します。

* 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.022% (税抜0.02%) を乗じて得た額 (ただし、年間330万円 (税抜300万円) を上限とします。) を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日 (休業日の場合は翌営業日)、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

<訂正後>

1. 以下の費用等を信託財産で負担します。

(略)

信託財産に関する租税、信託事務の処理に関する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息が実費でかかります。なお、インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。マザーファンドにおける保有有価証券の売却益に対しインド株キャピタル・ゲイン税がかかり、また有価証券の売買時にインド有価証券取引税がかかります (2025年2月末現在)。さらに、インド株キャピタル・ゲイン税の計算にかかる税務顧問に対する費用がかかります。

(略)

2. 監査費用*を信託財産で負担します。

* 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.022% (税抜0.02%) (上限) を乗じて得た額、または年間330万円 (税抜300万円) のうちいずれか少ない額を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日 (休業日の場合は翌営業日)、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2024年8月末現在適用されるものです。

(略)

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(略)

(二) 少額投資非課税制度について

(略)

上記は2024年8月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

(略)

(参考情報) ファンドの総経費率

ファンドの直近の運用報告書対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(+)	運用管理費用の比率()	その他費用の比率()
年率2.72%	年率2.09%	年率0.63%

対象期間：2023年1月21日～2024年1月22日

総経費率は、期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した数値です。

各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

<訂正後>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2025年2月末現在適用されるものです。

(略)

法人、個人別の課税の取扱について

(a) 個人の受益者に対する課税

(略)

(二) 少額投資非課税制度について

(略)

上記は2025年2月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

(略)

(参考情報) ファンドの総経費率

ファンドの直近の運用報告書対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(+)	運用管理費用の比率()	その他費用の比率()
年率2.77%	年率2.09%	年率0.68%

対象期間：2024年1月23日～2025年1月20日

総経費率は、期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した数値です。

各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(2025年2月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	19,215,010,326	100.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	23,136,635	0.12
合計(純資産総額)		19,191,873,691	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

親投資信託は、全て「GIM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

(参考) G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2025年2月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	1,758,532,438	7.89
	ブラジル	4,200,968,374	18.85
	イギリス	-	-
	ロシア	-	-
	香港	5,115,929,076	22.95
	中国	655,127,423	2.94
	インド	5,309,343,168	23.82
	南アフリカ	4,869,307,729	21.84
	小計	21,909,208,208	98.29
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	381,866,191	1.71
合計(純資産総額)		22,291,074,399	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。
 具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」をご参照ください。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2025年2月10日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファン ド(適格機関投資家専用)	4,191,573,301	4.4573	18,683,117,552	4.5842	19,215,010,326	100.12

(参考) G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2025年2月10日現在)

順位	国/地域	投資国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	香港	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	メディア・娯楽	143,400	7,409.89	1,062,579,373	8,354.18	1,197,989,699	5.37
2	ブラジル	ブラジル	株式	ITAUSA SA	銀行	4,049,374	236.58	958,006,894	248.86	1,007,759,738	4.52
3	ブラジル	ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO SA- PETROBRAS-PR	エネルギー	858,166	972.46	834,538,562	956.25	820,629,586	3.68
4	南アフリカ	南アフリカ	株式	NASPERS LIMITED-N SHS	一般消費財・サービス流通・小売り	23,539	30,274.39	712,629,101	33,584.41	790,543,474	3.55
5	香港	中国	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	一般消費財・サービス流通・小売り	379,304	1,575.43	597,567,849	1,951.00	740,022,104	3.32
6	インド	インド	株式	ICICI BANK LIMITED	銀行	329,886	2,132.28	703,410,309	2,187.00	721,462,661	3.24
7	南アフリカ	南アフリカ	株式	GOLD FIELDS LIMITED	素材	193,840	2,409.64	467,085,587	2,863.11	554,985,630	2.49
8	南アフリカ	南アフリカ	株式	ABSA GROUP LIMITED	銀行	346,118	1,573.49	544,615,981	1,547.83	535,732,516	2.40
9	アメリカ	ブラジル	株式	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISLANDS-A	銀行	249,875	1,778.50	444,402,740	2,086.41	521,341,899	2.34
10	インド	インド	株式	HDFC BANK LTD	銀行	172,113	2,847.94	490,168,357	3,014.98	518,918,113	2.33
11	南アフリカ	南アフリカ	株式	FIRSTSTRAND LTD	金融サービス	822,084	626.89	515,356,239	625.25	514,008,021	2.31
12	南アフリカ	南アフリカ	株式	CLICKS GROUP LTD	生活必需品流通・小売り	175,572	3,062.69	537,724,364	2,907.30	510,442,231	2.29
13	インド	インド	株式	INFOSYS LIMITED	ソフトウェア・サービス	152,535	3,158.88	481,840,219	3,312.35	505,249,460	2.27
14	アメリカ	ブラジル	株式	MERCADOLIBRE INC	一般消費財・サービス流通・小売り	1,625	278,998.56	453,372,660	303,410.93	493,042,768	2.21
15	インド	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	205,759	2,266.08	466,268,207	2,204.05	453,504,770	2.03
16	ブラジル	ブラジル	株式	BANCO DO BRASIL SA	銀行	592,885	662.68	392,898,700	726.21	430,561,179	1.93
17	南アフリカ	南アフリカ	株式	CAPITEC BANK HOLDINGS LIMITED	銀行	15,163	24,779.08	375,725,311	26,445.00	400,985,535	1.80
18	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	3,077,000	117.45	361,394,265	122.91	378,203,301	1.70
19	インド	インド	株式	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	自動車・自動車部品	67,762	5,076.18	343,972,719	5,565.30	377,116,062	1.69
20	南アフリカ	南アフリカ	株式	SHOPRITE HOLDINGS LTD	生活必需品流通・小売り	157,890	2,398.99	378,776,848	2,302.80	363,590,040	1.63
21	南アフリカ	南アフリカ	株式	BID CORP LTD	生活必需品流通・小売り	89,406	3,755.18	335,736,517	3,903.19	348,969,499	1.57
22	ブラジル	ブラジル	株式	WEG SA	資本財	245,262	1,416.09	347,313,181	1,410.07	345,838,527	1.55
23	香港	中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	銀行	397,000	803.81	319,113,364	831.12	329,957,022	1.48
24	アメリカ	中国	株式	PINDUODUO INC-ADR	一般消費財・サービス流通・小売り	18,976	16,042.41	304,420,908	17,364.46	329,508,167	1.48
25	南アフリカ	南アフリカ	株式	BIDVEST GROUP LIMITED	資本財	154,675	2,162.74	334,523,356	2,127.08	329,006,099	1.48
26	ブラジル	ブラジル	株式	B3 SA-BRAZIL BOLSA BALCAO	金融サービス	1,114,572	270.56	301,564,797	286.51	319,338,181	1.43
27	南アフリカ	南アフリカ	株式	SANLAM LIMITED	保険	460,718	703.06	323,916,083	681.25	313,866,902	1.41
28	インド	インド	株式	ITC LIMITED	食品・飲料・タバコ	406,806	765.94	311,592,242	749.67	304,973,915	1.37
29	インド	インド	株式	KOTAK MAHINDRA BANK LIMITED	銀行	90,552	3,059.96	277,085,860	3,356.89	303,973,556	1.36
30	ブラジル	ブラジル	株式	RAIA DROGASIL SA	生活必需品流通・小売り	543,259	554.98	301,501,231	525.96	285,737,389	1.28

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこかの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

(2025年2月10日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.12

(参考) G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド (適格機関投資家専用)

(2025年2月10日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	不動産管理・開発	0.34
		エネルギー	6.44
		素材	5.75
		資本財	4.91
		商業・専門サービス	1.17
		運輸	0.35
		自動車・自動車部品	4.53
		耐久消費財・アパレル	1.21
		消費者サービス	2.32
		メディア・娯楽	6.47
		一般消費財・サービス流通・小売り	11.76
		生活必需品流通・小売り	6.77
		食品・飲料・タバコ	2.00
		家庭用品・パーソナル用品	0.69
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.82
		銀行	24.23
		金融サービス	6.78
		保険	4.99
		ソフトウェア・サービス	3.43
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.17
電気通信サービス	1.16		
公益事業	1.00		
合計			98.29

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2025年2月10日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
10期	(2016年1月20日)	21,604	21,604	1.4507	1.4507
11期	(2017年1月20日)	28,458	28,458	2.0551	2.0551
12期	(2018年1月22日)	38,666	38,666	2.7971	2.7971
13期	(2019年1月21日)	29,118	29,118	2.4025	2.4025
14期	(2020年1月20日)	31,014	31,014	2.9861	2.9861
15期	(2021年1月20日)	29,500	29,500	3.0308	3.0308
16期	(2022年1月20日)	26,816	26,816	3.1262	3.1262
17期	(2023年1月20日)	19,171	19,171	2.5860	2.5860
18期	(2024年1月22日)	19,016	19,016	2.8520	2.8520
19期	(2025年1月20日)	18,748	18,748	3.1200	3.1200
	2024年2月末日	19,162	-	2.9441	-
	2024年3月末日	19,234	-	2.9843	-
	2024年4月末日	20,160	-	3.1597	-
	2024年5月末日	19,988	-	3.1528	-
	2024年6月末日	20,710	-	3.2944	-
	2024年7月末日	19,515	-	3.1320	-
	2024年8月末日	19,247	-	3.1127	-
	2024年9月末日	20,232	-	3.2864	-
	2024年10月末日	20,274	-	3.3209	-
	2024年11月末日	18,929	-	3.1169	-
	2024年12月末日	19,365	-	3.2129	-
	2025年1月末日	19,150	-	3.1931	-
	2025年2月10日	19,191	-	3.2049	-

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000
18期	0.0000
19期	0.0000

収益率の推移

期	収益率(%)
10期	27.8
11期	41.7
12期	36.1
13期	14.1
14期	24.3
15期	1.5
16期	3.1
17期	17.3
18期	10.3
19期	9.4

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額(分配付)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)(以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
10期	888,169,368	4,355,629,639	14,892,217,481
11期	1,237,092,331	2,281,533,570	13,847,776,242
12期	4,153,670,786	4,177,410,797	13,824,036,231
13期	1,187,277,833	2,891,142,749	12,120,171,315
14期	859,092,310	2,592,713,848	10,386,549,777
15期	1,165,402,004	1,818,380,949	9,733,570,832
16期	620,359,476	1,776,004,369	8,577,925,939
17期	149,968,231	1,314,350,425	7,413,543,745
18期	49,433,108	795,243,689	6,667,733,164
19期	26,610,360	685,263,607	6,009,079,917

(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（am.jpmorgan.com/jp）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2025年2月10日	設定日	2005年12月28日
純資産総額	191億円	決算回数	年1回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
15期	2021年1月	0
16期	2022年1月	0
17期	2023年1月	0
18期	2024年1月	0
19期	2025年1月	0
	設定来累計	0

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国（地域）別構成状況

投資国/地域 1	投資比率 2
中国	28.1%
インド	25.0%
ブラジル	23.4%
南アフリカ	21.9%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
インドルピー	23.8%
香港ドル	23.0%
南アフリカランド	21.9%
ブラジルレアル	18.9%
米ドル	7.9%
その他	2.9%

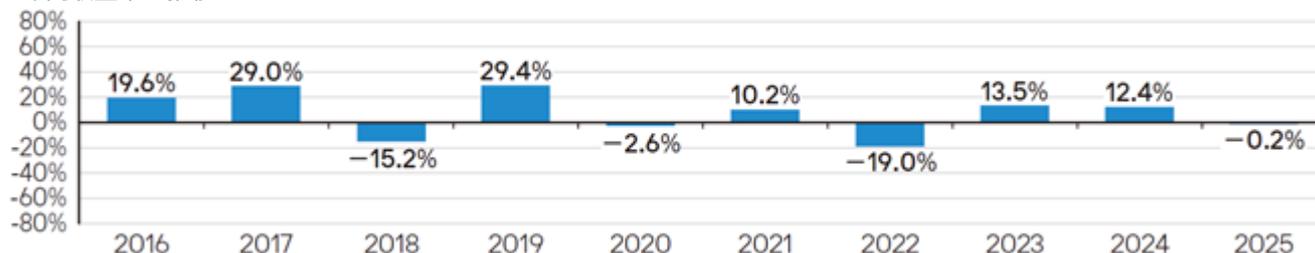
業種別構成状況

業種	投資比率 2
銀行	24.2%
一般消費財・サービス流通・小売り	11.8%
金融サービス	6.8%
生活必需品流通・小売り	6.8%
メディア・娯楽	6.5%
その他	42.3%

組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国/地域 ^{*1}	通貨	業種	投資比率 ^{*2}
1	騰訊控股	中国	香港ドル	メディア・娯楽	5.4%
2	イタウ	ブラジル	ブラジルレアル	銀行	4.5%
3	ブラジル石油公社	ブラジル	ブラジルレアル	エネルギー	3.7%
4	ナスバース	南アフリカ	南アフリカランド	一般消費財・サービス流通・小売り	3.6%
5	アリババグループ・ホールディング	中国	香港ドル	一般消費財・サービス流通・小売り	3.3%
6	ICICI銀行	インド	インドルピー	銀行	3.2%
7	ゴールド・フィールズ	南アフリカ	南アフリカランド	素材	2.5%
8	アブサ・グループ	南アフリカ	南アフリカランド	銀行	2.4%
9	ヌー・ホールディングス(ケイマン諸島)	ブラジル	米ドル	銀行	2.3%
10	HDFC銀行	インド	インドルピー	銀行	2.3%

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = (年末営業日の基準価額 ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1) × 100

* 2025年の年間収益率は前年末営業日から2025年2月10日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 当ページにおける「ファンド」は、「JPM・BRICS5・ファンド」です。

運用実績において、金額は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

受付時間

<訂正前>

原則として午後3時までとします。ただし、販売会社によっては受付時間が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（2024年11月5日以降）

原則として、購入の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

<訂正後>

原則として、購入の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

受付時間

<訂正前>

原則として午後3時までとします。ただし、販売会社によっては受付時間が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（2024年11月5日以降）

原則として、換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

<訂正後>

原則として、換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（5）その他

運用報告書

<訂正前>

委託会社は、当ファンドについて、計算期間終了日毎および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況等を記載した運用報告書および運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書を作成します。そのうえで、委託会社は交付運用報告書を知れている受益者に対して販売会社を通して交付します。また、運用報告書のすべての内容を委託会社のホームページに掲載します。これにより、委託会社は運用報告書を知れている受益者に対して交付したものとみなされますが、受益者から書面による運用報告書の交付の請求があった場合には、販売会社を通して交付します。

HPアドレス：am.jpmorgan.com/jp

<訂正後>

委託会社は、当ファンドについて、計算期間終了日毎および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況等を記載した運用報告書（全体版）および運用報告書（全体版）に記載すべき事項

のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書を作成します。そのうえで、委託会社は交付運用報告書を知れている受益者に対して販売会社を通して交付等を行います。また、運用報告書(全体版)のすべての内容を委託会社のホームページに掲載することで、委託会社は運用報告書(全体版)にかかる情報を電磁的方法により提供します。ただし、受益者から書面による運用報告書(全体版)にかかる情報の提供の請求があった場合には、販売会社を通して交付します。

HPアドレス：am.jpmorgan.com/jp

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間（2024年1月23日から2025年1月20日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPM・BRICS5・ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 (2024年1月22日現在)	第19期 (2025年1月20日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	19,226,537,643	18,952,945,171
未収入金	51,836,609	26,315,694
流動資産合計	19,278,374,252	18,979,260,865
資産合計	19,278,374,252	18,979,260,865
負債の部		
流動負債		
未払解約金	51,836,609	26,315,694
未払受託者報酬	10,977,673	10,695,913
未払委託者報酬	197,598,055	192,526,433
その他未払費用	1,650,000	1,650,000
流動負債合計	262,062,337	231,188,040
負債合計	262,062,337	231,188,040
純資産の部		
元本等		
元本	16,667,733,164	16,009,079,917
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,348,578,751	12,738,992,908
（分配準備積立金）	7,923,264,802	7,660,291,362
元本等合計	19,016,311,915	18,748,072,825
純資産合計	19,016,311,915	18,748,072,825
負債純資産合計	19,278,374,252	18,979,260,865

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第18期 (自 2023年 1月21日 至 2024年 1月22日)	第19期 (自 2024年 1月23日 至 2025年 1月20日)
営業収益		
有価証券売買等損益	2,297,345,285	2,168,394,138
営業収益合計	2,297,345,285	2,168,394,138
営業費用		
受託者報酬	21,289,229	21,512,188
委託者報酬	1,383,206,043	1,387,219,285
その他費用	3,300,000	3,300,000
営業費用合計	407,795,272	412,031,473
営業利益又は営業損失（ ）	1,889,550,013	1,756,362,665
経常利益又は経常損失（ ）	1,889,550,013	1,756,362,665
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,889,550,013	1,756,362,665
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	131,132,107	161,890,699
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	11,757,577,384	12,348,578,751
剰余金増加額又は欠損金減少額	85,344,767	57,142,721
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	85,344,767	57,142,721
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,252,761,306	1,261,200,530
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,252,761,306	1,261,200,530
分配金	2 -	2 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,348,578,751	12,738,992,908

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2024年1月20日および2024年1月21日が休日のため、信託約款第40条により、第18期計算期間末日を2024年1月22日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第18期 (2024年1月22日現在)	第19期 (2025年1月20日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第18期 (2024年1月22日現在)	第19期 (2025年1月20日現在)
1期首元本額	7,413,543,745円	6,667,733,164円
期中追加設定元本額	49,433,108円	26,610,360円
期中一部解約元本額	795,243,689円	685,263,607円
受益権の総数	6,667,733,164口	6,009,079,917口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	2.8520円 (28,520円)	3.1200円 (31,200円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第18期 (自 2023年1月21日 至 2024年1月22日)	第19期 (自 2024年1月23日 至 2025年1月20日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.4%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	490,491,647円	541,708,398円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	7,125,955,114円	6,452,477,771円
分配準備積立金額	7,432,773,155円	7,118,582,964円
当ファンドの分配対象収益額	15,049,219,916円	14,112,769,133円
当ファンドの期末残存口数	6,667,733,164口	6,009,079,917口
1万口当たり収益分配対象額	22,570.21円	23,485.74円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	第18期 (2024年1月22日現在)	第19期 (2025年1月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第18期 (2024年1月22日現在)	第19期 (2025年1月20日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	2,151,350,453	1,970,808,760
合計	2,151,350,453	1,970,808,760

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

モスクワ証券取引所の取引停止が確認されたため、2022年3月3日から2022年3月4日まで、及び、2022年3月16日から2022年3月18日まで、積み立てによる買付を除く設定・解約の申込を停止しました。また、ロシアに関する市場の急激な変化により基本方針としている5か国に各20%ずつの投資(20%を基本に±10%の範囲内で調整)が困難となっていることから、2022年3月22日より設定申込の受付を停止しており、2025年3月24日現在も状況に変更はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表（2025年1月20日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド (適格機関投資家専用)	4,252,018,031	18,952,945,171	
合計			4,252,018,031	18,952,945,171	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「GIM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2024年1月22日現在)	(2025年1月20日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		505,423,571	594,364,113
金銭信託		-	5,186,510
コール・ローン		5,006,922	-
株式		21,844,642,000	21,575,661,112
派生商品評価勘定		-	372,631
未収入金		105,631,507	22,702,628
未収配当金		89,685,543	62,924,930
流動資産合計		22,550,389,543	22,261,211,924
資産合計		22,550,389,543	22,261,211,924
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		26,533	-
未払金		228,811,983	274,682,870
未払解約金		51,928,869	26,315,694
未払利息		14	-
流動負債合計		280,767,399	300,998,564
負債合計		280,767,399	300,998,564
純資産の部			
元本等			
元本	1	5,576,095,785	4,926,698,981
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		16,693,526,359	17,033,514,379
元本等合計		22,269,622,144	21,960,213,360
純資産合計		22,269,622,144	21,960,213,360
負債純資産合計		22,550,389,543	22,261,211,924

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2024年1月22日現在)	(2025年1月20日現在)
当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	(2024年1月22日現在)	(2025年1月20日現在)
1期首元本額	6,294,985,420円	5,576,095,785円
期中追加設定元本額	37,036,144円	68,279,640円
期中解約元本額	755,925,779円	717,676,444円
元本の内訳（注）		
JPM・BRICS5・ファンド	4,814,096,260円	4,252,018,031円
GIM・BRICS5・ファンド（適格機関投資家転売制限付）	361,438,315円	373,231,469円
GIM・BRICS5・ファンドVA（適格機関投資家専用）	234,412,435円	198,231,760円
JPM新興国毎月決算ファンド	159,568,735円	100,086,789円
JPM新興国年1回決算ファンド	6,580,040円	3,130,932円
合 計	5,576,095,785円	4,926,698,981円
受益権の総数	5,576,095,785口	4,926,698,981口
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	3.9938円 (39,938円)	4.4574円 (44,574円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、投資証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。 (3)当ファンドは、運用の一部または全部について外部委託をしております。 運用商品部門は外部委託先が適切に運用業務を行っているか継続的にモニタリングします。運用商品部門はその結果重大な問題があると判断する場合は、リスク管理を担当する部署が主催し、リスク管理上の重要な事項について決議または審議を行う委員会に報告し、対応を協議します。また運用商品部門は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、同委員会に報告します。

金融商品の時価等に関する事項

	(2024年1月22日現在)	(2025年1月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2024年1月22日現在)	(2025年1月20日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	573,640,777	1,677,312,105
合計	573,640,777	1,677,312,105

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(2024年1月22日現在)				(2025年1月20日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	50,968,408	-	50,994,941	26,533	272,500,000	-	272,127,369	372,631
合計		50,968,408	-	50,994,941	26,533	272,500,000	-	272,127,369	372,631

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（2025年1月20日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	GAZPROM PJSC	1,939,472	-	-	
	LUKOIL PJSC	176,491	-	-	
	NOVATEK PJSC	302,560	-	-	
	ROSNEFT OIL COMPANY PJSC	240,689	-	-	
	MAGNITOGORSK IRON&STEEL WORKS PJSC	997,959	-	-	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC	1,526,200	-	-	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	4	-	-	
	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	189,043	-	-	
	GENPACT LIMITED	31,245	45.11	1,409,461.95	
	KANZHUN LTD-ADR	34,826	14.69	511,593.94	
	MERCADOLIBRE INC	1,625	1,836.00	2,983,500.00	
	PINDUODUO INC-ADR	18,976	105.57	2,003,296.32	
	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISLANDS-A	221,193	11.53	2,550,355.29	
	KE HOLDINGS INC-ADR	28,158	17.10	481,501.80	
	小計	銘柄数：	14		9,939,709.30
				(1,551,389,827)	
	組入時価比率：	7.1%		7.2%	
ブラジルリアル	PETROLEO BRASILEIRO SA-PETROBRAS-PR	858,166	37.20	31,923,775.20	
	VALE SA	102,745	54.49	5,598,575.05	
	WEG SA	245,262	54.17	13,285,842.54	
	LOJAS RENNER SA	569,162	12.33	7,017,767.46	
	RAIA DROGASIL SA	543,259	21.23	11,533,388.57	
	BANCO DO BRASIL SA	592,885	25.35	15,029,634.75	
	ITAUSA SA	4,049,374	9.05	36,646,834.70	
	B3 SA-BRAZIL BOLSA BALCAO	1,114,572	10.35	11,535,820.20	
	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	315,682	30.05	9,486,244.10	
	PORTO SEGURO SA	141,795	36.77	5,213,802.15	
	TELEFONICA BRASIL SA	90,915	49.10	4,463,926.50	
	小計	銘柄数：	11		151,735,611.22
				(3,894,916,577)	
	組入時価比率：	17.7%		18.1%	
英ポンド	ANGLO AMERICAN PLC	19,594	25.48	499,255.12	
小計	銘柄数：	1		499,255.12	
				(94,943,346)	
	組入時価比率：	0.4%		0.4%	
香港ドル	PETROCHINA COMPANY LIMITED-H	1,376,000	6.23	8,572,480.00	
	ZIJIN MINING GROUP COMPANY LIMITED-H	408,000	15.04	6,136,320.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	61,500	105.20	6,469,800.00	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC	26,500	150.40	3,985,600.00	
	BYD COMPANY LIMITED-H	22,000	263.80	5,803,600.00	
	FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD-H	97,200	52.65	5,117,580.00	
	HAIER SMART HOME CO LTD-H	360,600	25.55	9,213,330.00	
	H WORLD GROUP LIMITED	260,200	24.25	6,309,850.00	
	MEITUAN-CLASS B	73,400	147.80	10,848,520.00	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	20,700	339.60	7,029,720.00	
	NETEASE INC	77,200	153.80	11,873,360.00	
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	143,400	379.80	54,463,320.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	379,304	80.75	30,628,798.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	3,256,000	6.02	19,601,120.00	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	397,000	41.20	16,356,400.00	
HSBC HOLDINGS PLC	84,000	77.60	6,518,400.00		

	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	8,300	287.60	2,387,080.00	
	AIA GROUP LTD	76,600	54.40	4,167,040.00	
	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	228,000	41.70	9,507,600.00	
	XIAOMI CORPORATION-CLASS B	315,200	34.95	11,016,240.00	
	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	65,100	53.65	3,492,615.00	
小計	銘柄数:	21		239,498,773.00	
				(4,801,950,398)	
	組入時価比率:	21.9%		22.3%	
インドルピー	ITC HOTELS LIMITED	40,680	260.00	10,576,800.00	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	225,037	1,302.35	293,076,936.95	
	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	74,380	617.00	45,892,460.00	
	SUPREME INDUSTRIES LIMITED	7,984	4,204.25	33,566,732.00	
	TATA STEEL LTD	382,927	130.28	49,887,729.56	
	ULTRA TECH CEMENT LTD	7,889	10,580.00	83,465,620.00	
	BLUE STAR LTD	29,641	1,923.35	57,010,017.35	
	HAVELLS INDIA LTD	27,392	1,574.20	43,120,486.40	
	DELHIVERY LTD	52,839	338.55	17,888,643.45	
	BAJAJ AUTO LIMITED	7,407	8,581.40	63,562,429.80	
	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	67,762	2,917.35	197,685,470.70	
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	11,567	12,136.35	140,381,160.45	
	ITC LIMITED	406,806	440.20	179,076,001.20	
	GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	79,642	1,187.75	94,594,785.50	
	BIOCON LTD	191,908	393.70	75,554,179.60	
	SYNGENE INTERNATIONAL LTD	41,702	819.55	34,176,874.10	
	HDFC BANK LTD	172,113	1,636.75	281,705,952.75	
	ICICI BANK LIMITED	360,678	1,225.45	441,992,855.10	
	KOTAK MAHINDRA BANK LIMITED	103,531	1,758.60	182,069,616.60	
	RURAL ELECTRIFICATION CORPORATION LTD	139,798	482.35	67,431,565.30	
	SHRIRAM FINANCE LIMITED	185,685	526.50	97,763,152.50	
	MAX FINANCIAL SERVICES LTD	41,083	1,088.30	44,710,628.90	
	PB FINTECH LTD	14,967	1,724.40	25,809,094.80	
	COFORGE LIMITED	10,545	8,641.55	91,125,144.75	
	INFOSYS LIMITED	152,535	1,815.45	276,919,665.75	
	TATA CONSULTANCY SERVICES	35,889	4,124.30	148,017,002.70	
	BHARTI AIRTEL LIMITED	39,737	1,627.50	64,671,967.50	
小計	銘柄数:	27		3,141,732,973.71	
				(5,686,536,682)	
	組入時価比率:	25.9%		26.3%	
南アフリカランド	GOLD FIELDS LIMITED	106,214	287.43	30,529,090.02	
	BIDVEST GROUP LIMITED	154,675	263.75	40,795,531.25	
	NASPERS LIMITED-N SHS	23,539	3,692.00	86,905,988.00	
	BID CORP LTD	89,406	457.95	40,943,477.70	
	CLICKS GROUP LTD	175,572	373.50	65,576,142.00	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	202,790	292.56	59,328,242.40	
	AVI LTD	125,717	106.31	13,364,974.27	
	ABSA GROUP LIMITED	346,118	191.89	66,416,583.02	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LIMITED	15,163	3,021.84	45,820,159.92	
	FIRSTRAND LTD	822,084	76.45	62,848,321.80	
	DISCOVERY LIMITED	132,080	190.04	25,100,483.20	
	SANLAM LIMITED	460,718	85.74	39,501,961.32	
小計	銘柄数:	12		577,130,954.90	
				(4,801,729,544)	
	組入時価比率:	21.9%		22.3%	
オフショア元	GANFENG LITHIUM GROUP CO LTD-A	94,400	35.54	3,354,976.00	
	CONTEMPORARY AMPEREX TECHNOLOGY CO LIM-A	9,400	251.50	2,364,100.00	
	MIDEA GROUP CO LTD-A	128,600	74.35	9,561,410.00	

	INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP C-A	154,400	28.40	4,384,960.00	
	WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	19,500	132.30	2,579,850.00	
	JIANGSU HENGRUI PHARMACEUTICALS CO LTD-A	67,700	42.84	2,900,268.00	
	CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	339,300	29.01	9,843,093.00	
小計	銘柄数：	7		34,988,657.00	
				(744,194,738)	
	組入時価比率：	3.4%		3.4%	
合計				21,575,661,112	
				(21,575,661,112)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(口) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

(2025年2月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	19,247,188,308	円
負債総額	55,314,617	円
純資産総額(-)	19,191,873,691	円
発行済口数	5,988,266,993	口
1口当たり純資産額(/)	3.2049	円

(参考) G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド (適格機関投資家専用)

(2025年2月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	22,542,336,794	円
負債総額	251,262,395	円
純資産総額(-)	22,291,074,399	円
発行済口数	4,862,549,675	口
1口当たり純資産額(/)	4.5842	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（2024年8月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2024年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（2025年2月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2025年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2025年2月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。 ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	45	825,625
公募単位型株式投資信託	-	-

公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	71	5,127,477
総合計	116	5,953,102
親投資信託	41	-

(注) 百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1．委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日に名称を変更し、PwC Japan有限責任監査法人となりました。

<訂正後>

1．委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」並びに同規則第282条及び第306条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

また、第35期中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきPwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第35期中間会計期間末

(2024年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	17,322,609
前払費用	73,950
未収入金	694
未収委託者報酬	2,206,542
未収収益	2,115,068
その他	6,811
流動資産合計	21,725,677

固定資産

投資その他の資産

関係会社株式	60,000
投資有価証券	721,785
敷金保証金	43,286
前払年金費用	247,151
繰延税金資産	1,361,352
その他	5,500

投資その他の資産合計 2,439,075

固定資産合計 2,439,075

資産合計 24,164,752

(単位：千円)

第35期中間会計期間末

(2024年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金 72,794

未払金 1,960,436

未払手数料 963,596

その他未払金 1 996,839

未払費用 471,384

未払法人税等 1,606,917

賞与引当金 2,129,564

役員賞与引当金 97,026

流動負債合計 6,338,123

固定負債

長期未払金 228,394

賞与引当金 1,027,582

役員賞与引当金 200,594

固定負債合計 1,456,571

負債合計

7,794,695

純資産の部

株主資本

資本金 2,218,000

資本剰余金

資本準備金 1,000,000

資本剰余金合計 1,000,000

利益剰余金

利益準備金 33,676

その他利益剰余金

繰越利益剰余金 13,118,380

利益剰余金合計 13,152,056

株主資本合計 16,370,056

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金 0

評価・換算差額等合計 0

純資産合計

16,370,057

負債・純資産合計

24,164,752

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第35期中間会計期間
		(自2024年4月1日
		至2024年9月30日)
<hr/>		
営業収益		
委託者報酬		5,463,102
運用受託報酬		5,163,392
投資助言報酬		1,831,821
業務受託報酬		1,493,425
その他営業収益		165,316
営業収益合計		<hr/> 14,117,058
営業費用		
支払手数料		2,654,046
調査費		1,597,756
その他営業費用		274,597
営業費用合計		<hr/> 4,526,401
一般管理費		6,033,233
営業利益		<hr/> 3,557,423
営業外収益	1	13,204
営業外費用	2	28,212
経常利益		<hr/> 3,542,415
税引前中間純利益		<hr/> 3,542,415
法人税、住民税及び事業税		1,536,611
法人税等調整額		322,151
法人税等合計		<hr/> 1,214,460
中間純利益		<hr/> <hr/> 2,327,955

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬：当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬：当該報酬は対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

投資助言報酬：当該報酬は、対象顧客との契約に基づき、提供する投資アドバイスに対する固定報酬または運用資産に対する一定割合として算定し、契約期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益：グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定し、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬：投資一任および投資助言に関する成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークやその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。いずれの報酬も、契約に基づき支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

（表示方法の変更）

損益計算書関係

前事業年度において、「営業収益」の「運用受託報酬」に含まれていた投資助言報酬は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「投資助言報酬」として掲記することとしております。

（中間貸借対照表関係）

第35期中間会計期間末 (2024年9月30日)	
1 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうち、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示してあります。	

（中間損益計算書関係）

第35期中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	
1 営業外収益のうち主要なもの 雑益	13,204千円
2 営業外費用のうち主要なもの 為替差損	20,726千円

（リース取引関係）

第35期中間会計期間末 (2024年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	1,656千円
1年超	1,518千円
合計	3,174千円

（金融商品関係）

第35期中間会計期間末（2024年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、「市場価格のない株式等」は次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
長期末払金	228,394	228,394	-
負債計	228,394	228,394	-

（注1）時価と中間貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注2）市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	721,774

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	228,394	-	228,394
負債計	-	228,394	-	228,394

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「長期未払金」

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第35期中間会計期間末（2024年9月30日）

1．関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

投資有価証券（合同会社出資金）（中間貸借対照表計上額 721,774千円）については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	5,463,102	5,163,392	452,442	1,493,425	165,316	12,737,679
成功報酬	-	-	1,379,378	-	-	1,379,378
合計	5,463,102	5,163,392	1,831,821	1,493,425	165,316	14,117,058

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第35期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	5,463,102	5,163,392	1,831,821	1,493,425	165,316	14,117,058

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	英国	その他	合計
8,265,082	1,773,591	4,078,384	14,117,058

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,762,458	資産運用業

（ 1 株当たり情報）

第35期中間会計期間 （自2024年4月1日 至2024年9月30日）	
1株当たり純資産額	290,945.65円
1株当たり中間純利益金額	41,374.83円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	2,327,955千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	2,327,955千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(2) 販売会社

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容 (2) 販売会社」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

	名 称	資本金の額 (2024年3月末現在)	事業の内容
1	池田泉州TT証券株式会社	1,250百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	auカブコム証券株式会社	7,196百万円	同 上
3	株式会社SBI証券	54,323百万円	同 上
4	岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	同 上
5	Jトラストグローバル証券株式会社	3,000百万円 (2023年12月末現在)	同 上
6	岡三証券株式会社	5,000百万円	同 上
7	九州FG証券株式会社	3,000百万円	同 上
8	十六TT証券株式会社	3,000百万円	同 上
9	楽天証券株式会社	19,495百万円 (2023年12月15日現在)	同 上
10	東海東京証券株式会社	6,000百万円	同 上
11	内藤証券株式会社*	3,002百万円	同 上
12	西日本シティTT証券株式会社	3,000百万円	同 上
13	SMBCC日興証券株式会社	135,000百万円	同 上
14	マネックス証券株式会社	13,195百万円	同 上
15	野村証券株式会社	10,000百万円 (2025年1月末現在)	同 上
16	浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	同 上
17	ほくほくTT証券株式会社	1,250百万円	同 上
18	松井証券株式会社	11,945百万円	同 上
19	みずほ証券株式会社	125,167百万円	同 上
20	リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	同 上
21	立花証券株式会社*	6,695百万円 (2023年12月末現在)	同 上
22	ワイエム証券株式会社	1,270百万円	同 上
23	株式会社あおぞら銀行*	100,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
24	株式会社青森みちのく銀行	19,562百万円	同 上

25	株式会社足利銀行	135,000百万円	同 上
26	株式会社鹿児島銀行	18,130百万円	同 上
27	株式会社京葉銀行	49,759百万円	同 上
28	株式会社京都銀行	42,103百万円	同 上
29	株式会社熊本銀行	10,000百万円	同 上
30	株式会社群馬銀行	48,652百万円	同 上
31	株式会社十八親和銀行	36,878百万円	同 上
32	スルガ銀行株式会社	30,043百万円	同 上
33	株式会社池田泉州銀行	61,385百万円	同 上
34	株式会社但馬銀行*	5,481百万円	同 上
35	株式会社中国銀行	15,149百万円	同 上
36	株式会社南都銀行	37,924百万円	同 上
37	株式会社福岡銀行	82,329百万円	同 上
38	株式会社東京スター銀行*	26,000百万円	同 上
39	株式会社八十二銀行	52,243百万円	同 上
40	株式会社広島銀行*	54,573百万円	同 上
41	P a y P a y 銀行株式会社	72,216百万円	同 上
42	株式会社北海道銀行	93,524百万円	同 上
43	株式会社横浜銀行	215,628百万円	同 上
44	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

* 募集の取扱い以外の業務を行っています。

2【関係業務の概要】

(2) 販売会社

<訂正前>

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行います。

<訂正後>

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書（全体版）に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行います。

独立監査人の監査報告書

2025年3月24日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田光夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見昂平**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM・BRICS5・ファンドの2024年1月23日から2025年1月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM・BRICS5・ファンドの2025年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPM・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、当ファンドは2022年3月3日から2022年3月4日まで、及び、2022年3月16日から2022年3月18日まで、積み立てによる買付を除く設定・解約の申込を停止した。また、2022年3月22日より設定申込の受付を停止しており、2025年3月24日現在も当該取り扱いを継続している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月5日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田光夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見昂平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。